

健生食輸発0501第1号
令和8年5月1日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産食品のサイクラミン酸)

標記については、令和8年3月31日付け健生食輸発0331第1号(最終改正：令和8年4月28日付け健生食輸発0428第1号)により通知したところである。

今般、輸入時の自主検査の結果、PENGLAI XINGYU IMPORT&EXPORT CO.,LTD及びSHANDONG LIXING TIN FOOD CO.,LTD.の製造した中国産食品からサイクラミン酸が検出されたことから、別途指示する製造業者として同通知の別添2の1の別表10に同社を追加するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。